

平成21年第2回

# 小中学校組合議会臨時会会議録

開催日 平成21年4月8日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成21年第2回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会

平成21年4月8日（水）

午後2時15分 開議

### 議事日程（第1号）

- |      |       |                                              |
|------|-------|----------------------------------------------|
| 日程第1 |       | 副議長の選挙                                       |
| 日程第2 |       | 議席の指定                                        |
| 日程第3 |       | 会議録署名議員の指定                                   |
| 日程第4 |       | 会期の決定                                        |
| 日程第5 |       | 諸般の報告                                        |
| 日程第6 | 同意第1号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて                       |
| 日程第7 | 同意第2号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて                    |
| 日程第8 | 議案第6号 | 議会の決議に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例制定について |

### 会議に付した事件

- |      |            |
|------|------------|
| 日程第1 | 副議長の選挙     |
| 日程第2 | 議席の指定      |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指定 |
| 日程第4 | 会期の決定      |
| 日程第5 | 諸般の報告      |
| 日程第6 | 同意第1号      |

日程第7 同意第2号

日程第8 議案第6号

出席議員（9名）

1 番	奥井正展君	2 番	山本和彦君
3 番	片岡格君	4 番	川添孝史君
6 番	中島義晴君	7 番	木戸秀行君
8 番	小島一君	9 番	木曾弘美君
10 番	森上祐治君		

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	片山勝義君
教育総務課主幹	原口久司君
教育総務課課長補佐	谷口富美代君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	柳実郎君
組合教育長	塚本圭右君
教育部長	奥村智司君
教育部次長	岸上敏之君
学校教育課長	三谷高資君
人権教育課長	橋本浩嗣君
生涯学習文化振興課長	中田健市君
青少年育成センター所長	高辻隆雄君

午後 2時15分 開会

○議長（森上祐治君） 開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、平成21年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かとご多用のところご出席いただき、ここに開会の運びになりましたことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、同意人事案件並びに条例の一部改正等であります。議員各位には、慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのあいさつといたします。

続きまして、管理者、南あわじ市長 中田勝久君よりあいさつがございます。

市長。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 今日、平成21年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会開催ということで、皆さん方には何かと公私お忙しい中ご出席賜りましてまことにありがとうございます。

今、季節はご覧のとおり桜花らんまんということで、一年中でも一番すばらしい季節でもございます。昨日から、小中学校の新年度、新学年が、新学期が始まったということでございます。

実は二、三日前テレビを見ておりましたら、今までのゆとり教育から少し教育の内容が変わるんやということでやっておりました。それで、私も内容については詳しく存じてなかったんですが、今日も私どもの課長に聞きますと、この4月から新しい小学校また中学校の学習指導要綱、これが先行実施されると。

数学と理科、これが時間がふえていくんやと。そのとき子供にその感想を聞いておりました。補助教材というのが教科書以外に配付されて、子供たちが見て大変難しいというような答えがほとんどでした。中には、今まで遊ぶ時間がとれたのに、今度はとれらんようになるというような、そんな発言もあったわけでございますが、やはり教育というのは、非常に日本の将来を担う子供たちの大きな要素でございます。いろ

いろと当然、その時代時代に取り組みがあつて当たり前やと思うわけですが、また、この南あわじ市・洲本市小中学校組合議会におきましても、いろいろとご指導、ご鞭撻をお願いいたす次第でございます。

今日は、先ほど議長からお話がありました同意案件等々でございます。どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げまして、開会に当たつてのごあいさつにかえたいと思います。

○議長（森上祐治君） ただいまの出席議員は9名であります。

定足数に達しております。

よつて平成21年第2回南あわじ市、洲本市小中学校組合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

よつて、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、片岡格議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました片岡格議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました片岡格議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました片岡議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

それでは、当選の承諾を兼ねて就任のあいさつをお願いいたします。

○副議長（片岡 格君） 失礼します。ただいま議長から、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の副議長の推選をいただきました。まことに身に余る光栄であります。この上は議長を補佐し、全力で奮闘してまいりたいと思います。

先ほど、管理者からもお話がありました教育基本法等の見直し等により、子供を取り巻く環境も含めて大変厳しいものがあろうかと思えます。こういう状況の中におかれて、子供さんたちが健やかに育ち、これからの将来の洲本市・南あわじ市あるいは日本を担っていく子供たちが健全な形で生育ができる、そういう環境づくりに議会の一員としてでも全力を挙げて奮闘してまいりたいと思います。

甚だ簡単ですけど、就任の御礼のあいさつと兼ねましてごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（森上祐治君） 副議長就任のあいさつが終わりました。

日程第2、議席の指定を行います。

今回、洲本市選出議員に異動がございましたので、改めて議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、お手元に配付しました議席表のとお

り指定いたします。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により議長より指名いたします。

2番、山本和彦君、3番、片岡格君をお願いいたします。

日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森上祐治君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第5、諸般の報告を行います。

過日、滝本文男議員から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の願いが提出されましたので、地方自治法第126条の規定により3月末日にこれを許可しましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第6、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

奥井正展議員については、議場におられますので退場をお願いいたします。

(奥井正展議員 退場)

○議長(森上祐治君) 提出者の説明を求めます。

管理者、南あわじ市長 中田勝久君。

市長。

○管理者(南あわじ市長 中田勝久君) それでは、監査委員の選任の同意につきまして、提案理由を申し上げたいと思います。



同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを説明申し上げます。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、洲本市安乎町古宮55番地

氏名、奥井正展

生年月日、昭和19年2月4日

任期、平成21年4月8日から平成22年3月18日まででございます。

奥井正展議員は人格高潔にして、行財政に関する識見もすぐれておりまして、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会選出の監査委員として適任であると、このように思う次第でございますので選任をいたしたいと思っております。

ご同意賜りますようによろしくお願いを申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（森上祐治君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

本件は人事に関する案件でありますので議事順序を変更し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

よって直ちに採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意

することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森上祐治君) 起立多数であります。

よって、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

奥井正展議員の入場を許可します。

(奥井正展議員 入場)

○議長(森上祐治君) 日程第7、同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

管理者、南あわじ市長 中田勝久君。

中田市長。

○管理者(南あわじ市長 中田勝久君) 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を申し上げたいと思います。

同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることのご説明を申し上げます。

次の者を、教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、南あわじ市賀集野田348番地3

氏名、中田光子

生年月日、昭和18年4月29日生まれ

任期は、平成21年4月13日から平成25年4月12日まで4年間でございます。

現教育委員会委員であります曾根繁樹様の任期が、本年の4月12日満了となります。今回新しく教育委員会委員に任名の同意をいただく中田様におかれましては、昭和41年京都教育大学をご卒業後、教諭として各中学校に赴任され、平成3年8月か

らは伊加利小学校教頭、平成6年4月からは淡路教育事務所に勤務され、所長補佐、副所長などを歴任いたしまして、平成8年4月からは三原志知、そして市小学校の校長として勤務をされ、平成16年3月に退職をされております。

人格高潔にして、教育また行政等々に非常にすぐれておりまして識見を有している方で、教育委員会の委員に任命をいたしたいと思う次第でございます。

なお、中田様の経歴につきましては、議員の先生方のところに別紙として掲載いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

議会におかれまして、任命のご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由といたします。

○議長（森上祐治君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので議事順序を変更し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

よって直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（起立者多数）

○議長（森上祐治君） 起立多数であります。

よって同意第2号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第8、議案第6号、議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育部長奥村智司君。教育部長。

○教育部長（奥村智司君） ただ今上程いただきました議案第6号、議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付さなければならない工事等の契約金額について定められておりますが、今回、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会の議決に付すべき工事等の契約金額を、地方自治法施工令第121条の2に定める基準であります予定価格を5,000万円以上から1億5,000万円以上に改正するものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森上祐治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

小島議員。

○8番（小島 一君） 1点お伺いいたします。

まず、この5,000万円から1億5,000万円にどうして条例変更をしなければいけなかったのかということ。恐らくは南あわじ市の条例に合わせたのかなというふうに思うんですけども、合わせる必要がどういう点にあるのかということをお聞

きいたします。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） ただ今のご質問でございますけれども、議員おっしゃっていたとおりに、市の条例と整合性を図るというふうなことでこのたび提案させていただきました。

以上でございます。

○議長（森上祐治君） 小島議員。

○8番（小島 一君） 整合性はわかります。ただ、議会としてやっぱり1億5,000万円といったら、かなり大規模改修ないし建て替え等でないとなかなかいく金額ではないと。なかなか議会の目が届きにくいかなというふうに思います。

それ以下のものについては、議案として承諾、承認という形で出るとは思いますが、やはり南あわじ市の財政規模と組合立の財政規模は全く違いますし、5,000万円でもよかったのではないかと思うんですけれどもいかがでございますでしょうか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） これにつきましては、くどいようで申しわけないんですが、市ということで、事務等のあくまでも整合性をかんがみましてこういうふうにさせていただきたいというふうなことでございますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（森上祐治君） ほかにございませんか。

片岡議員。

○副議長（片岡 格君） お聞きしたいと思います。

まず1点目は、今、南あわじ市の条例との整合性を図るという意味だったと思うんですけれども、それでは南あわじ市は5,000万から1億5,000万円の契約変更、この条例はいつ改正されましたですか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） 先ほども、提案理由の中で説明させていただきましたけれども、地方自治法の施工令第121条の2の中に金額の設定の基準がございまして、町の場合は5,000万円を下限とするということございまして、市の場合は1億5,000万を下限とするということにもう施工令の方でなっております。合併と同時に、南あわじ市が合併したと同時にこういうふうな形で条例を制定させていただきます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○副議長（片岡 格君） 合併といいますと17年ですね。といいますと、私がお預かりしている例規集では加除の差し替えができてないのかどうか、古いのかどうかわかりませんが、この条例の改正は、いわゆる議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例ということで、昭和44年の1月17日に第4号として改正が、最新では平成5年の8月ですね。

となると、今日まで組合議会も相当の回数ももってこられたわけでしょう。今日出される理由というのは何かあるんですか。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） 事務組合の場合は、例えば市と町とかいうような形で共同事業をやっております関係上、独自の条例を制定しております。ですから、議員おっしゃるとおり、この組合議会の条例自体は改正してございません。先ほど説明申し上げましたのは、南あわじ市の条例の規定でございます。

それで、先ほどからも説明させていただいておりますが、こういうような形で今日まで5,000万というような旧のままできたのですが、事務の整合性を図るという意味合いでこのたび上程させていただいております。このようなことでございます。

○議長（森上祐治君） 片岡議員。

○副議長（片岡 格君） 17年に条例が改正されて、今日まで、先ほど申しましたよ

うに組合議会が何度もあったと思うんですね。整合性を図るのであれば、直ちに速やかに整合性を図るべきものではなかったのかなという思いがしたんです。どうなんでしょう。

○議長（森上祐治君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） その点につきましては、十分な精査ができていなかったのかなというような感じがしております。

以上です。

○議長（森上祐治君） ほかにございませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第6号、議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森上祐治君） 異議なしと認めます。

したがって議案第6号、議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成21年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を閉会いたします。

副管理者、洲本市長 柳実郎君よりごあいさつがございます。

柳市長

○副管理者（洲本市長 柳 実郎君） 今日、議員の皆さんには格別にお忙しい中、このようにご出席をいただき、3つの議案、全員の皆様のご同意とご理解をいただきまして閉会できますことに厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

今年は桜の開花も本当のところ合いがよく、そんな中、入学式あるいは入園式が行われる運びとなって、御同慶の至りでございます。

冒頭に管理者からもございましたように、百年の計は教育にあり、少しニュアンスは違うかもしれませんが、しかし、そこにありまして、教育に関しては余り朝令暮改とならぬように、そのような気持ちでございます。

何はともあれ、洲本からの選出議員様また新しい副議長様、人心一新されました中で、平成21年度どうぞよろしくお願い申し上げましてごあいさついたします。

本日は本当にご苦労さんでございます。ありがとうございます。

○議長（森上祐治君） 閉会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

本臨時会では、監査委員の選任及び教育委員の任命等について審議をお願いいたしました、議員各位のご精励により無事議了し、閉会を宣告できましたことはまことに同慶の至りでございます。

本格的な春の訪れとともに、さわやかな好季節となってまいりました。

議員各位を初め、執行部の皆様方にはお体をご自愛されまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げ、閉会のあいさついたします。

ありがとうございました。

午後 2時45分 閉会